



編集・発行 社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3430-1
Tel 0820 (53) 1103 FAX 0820 (53) 1105 〒742-1511

田布施町社会福祉協議会ホームページ <http://www.mmjp.or.jp/tabuseshakyo/>



福祉教育

～思いやりの輪を広げよう～



【表紙の説明】

9月20日(水)、10月4日(水)、田布施中学校1年生を対象として福祉教育を行いました。点訳ほおずきの会の皆さんを講師とした点字体験、社協職員で車いす体験・アイマスク体験(ガイドヘルプ体験)の3つのプログラムを通して生徒の皆さんと共に相手の気持ちを知り、普段から自分たちにできる声かけや周囲の人への思いやりの気持ちを考える良い機会となりました。

福祉教育とは・・・？

～思いやりの輪を広げよう～

まちには子どもや高齢者、障がいのある人もない人もさまざまな人が共に暮らしています。社協では、だれもが住みやすいまちにするために、自分たちにできることは何かを考えるきっかけづくりとして地域や学校で行う福祉教育の推進・支援をしています。

福祉に関心を持ち、行動する人々が増えるために、地域のボランティアさんにもご協力いただき、地域ぐるみで『思いやりの心』を育むことをめざしています。



点字体験

当事者のお話を聞き、視覚障がい者の日常生活について知り、点字の基礎などを学びます。



手話体験

聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである手話について知り、あいさつや手話歌などを学びます。

アイマスク体験

アイマスクを装着し、視覚障がい者への接し方、声掛けや誘導の方法を学びます。ユニバーサルデザインや身の回りにある点字を紹介します。



ひとりひとりの『ふくし』をみつけよう！

ふだんのくらしのしあわせ

講師や見守りボランティアさんは、地域の方にご協力いただいています。



▲点訳ほおずきの会
野坂さんのお話

高齢者疑似体験

高齢者疑似体験セットを装着し、高齢者の体の変化に気づき、気持ちを理解します。



車いす体験

体験を通して身体障がい者、車いすを利用されている方の気持ちを知り、車いすの操作方法や介助の仕方を学びます。



▲手話サークルきららの皆さん
主任児童委員さん、個人ボランティアさん

認知症について

認知症の方の特徴や対応について紙芝居や寸劇などから学びます。





田布施町社会福祉協議会

買い物送迎サービスの経路地が増えます！

平成 26 年 10 月から「買い物送迎サービス事業」を実施して、まもなく 3 年目を迎えます。
皆さんのご意見ご要望を踏まえ、**経路地**を次のとおり**追加**します。

①**マックスバリュ及びピクロス駐車場** ②**町役場** ③**波野団地住宅前（塩坪）**も**経由**します。

◆利用を希望される方は、町社会福祉協議会にお申し出ください。

○利用には、事前の登録が必要です。

◇登録できる方は・・・次に該当する方で、**一人で乗降できる方**です。

(1) 65 才以上のひとり暮らしの方、又は 75 歳以上の高齢者のみの世帯の方。

(2) その他 75 歳以上の高齢者で、生活の移動手段を確保してあげなければ、生活に大きな支障があると見込まれる方（例：日中は高齢者のみになる方など）

◇登録手続きは・・・町社会福祉協議会（☎25-3166）にお問い合わせください。

※福祉タクシーを利用している方も登録できます。

○運行日・・・2 地域に分けて運行します。（土日・祝日、12 月 29 日～1 月 3 日は運休）

曜日	月	火	水	木	金
地域	午前	城南・西田布施・東田布施			麻郷・麻里府
	午後	麻郷・麻里府			城南・西田布施・東田布施

○運行時間・・・午前・午後の 1 日 2 便で運行します。

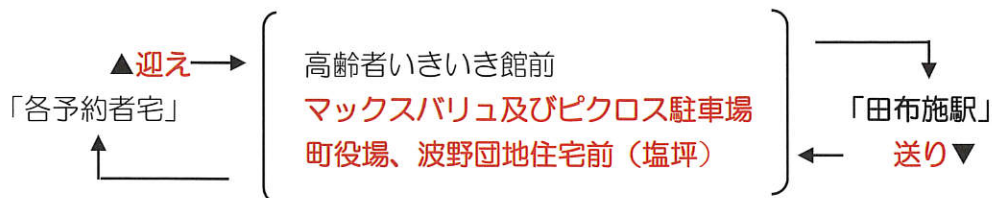
1 便（午前）	迎え	送り	2 便（午後）	迎え	送り
	9:00	11:00		13:00	15:00

※迎えの時間は、最初のお宅へ迎えに行く時間 ※送りの時間は、田布施駅の出発時間

○利用料金・・・乗車 1 回一人 500 円です。（例：迎え 1 回、送り 1 回）

事前に乗車券をご購入下さい。 ※乗車券は、町社会福祉協議会で販売します。

○主な経路地・・・ご自宅まで送迎します。 ※最寄りのバス停へもルート予約できます。



○前日までに電話予約してください。（厳守）

◇予約専用ダイヤルは☎25-3166、受付時間は、平日の 9 時から 16 時までです。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



本年10月1日より12月31日までの3ヶ月間、全国各地で赤い羽根共同募金運動を実施しています。

共同募金運動は、わが国の伝統として社会に根付き、この運動の創設の時より基本としてきた住民相互のたすけあいに支えられて、71年を迎えました。

急速な少子・高齢化が進行するなかで、共同募金運動は住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが福祉コミュニティづくりへ参加するための多様な活動を財源面から支援する役割が求められております。

つきましては、町民の皆様におかれましては、趣旨をご理解頂き、町内の地域福祉活動を力強くご支援いただきますよう、お願い申し上げます。

目標額

A募金	1,100,000 円
B募金	3,240,000 円
C募金	540,000 円
合 計	4,880,000 円

◆A募金（県内福祉施設等配分募金）

使途：山口県内の福祉施設等（田布施町を含む）に事業費として配分されます。

◆B募金（町内の福祉活動配分募金）

使途：田布施町内の福祉活動推進事業費として配分されます。

◆C募金（歳末たすけあい募金）

使途：歳末たすけあい事業として、町内の方々の見舞金等に配分されます。

※歳末たすけあい事業の余剰金は翌年度の町内の福祉活動に使われます。

山口県共同募金会田布施町共同募金委員会 ☎53-1103 FAX53-1105（田布施町社会福祉協議会内）

共同募金はどんなことに使われるの？ (H29 募金配分)

老人福祉活動に

(B 募金地域配分)

◇ふれあい・いきいきサロン活動 (町社会福祉協議会)

本事業の目的は、町内の高齢者の仲間づくりや出会いの場づくりを主としていますが、高齢者の自然な見守りもでき、認知症、介護予防的な効果もあります。地域の高齢者が集会所等に集まり、内容は保健師による健康体操や血圧測定、ビンゴゲーム等の各種レクリエーションを楽しみます。民生委員さんや福祉員さん、自治会長さん、その他ボランティアの方々が熱心にお世話をされておられます。



▲ふれあい・いきいきサロン
『竹重サロン』

◇敬老はがき郵送事業 (町社会福祉協議会)

◇高齢者福祉食生活支援活動 (町食生活改善推進協議会)

高齢者の「出会いの場」、「仲間づくりの場」としてのいきいきサロン活動を中心に取り組んでいます。サロンの中で、手づくりおやつや昼食の用意をしています。高齢者に良い食事の作り方を紹介し、健康で長生きしてもらえるように援助していきます。いきいきサロンを通して、「食べる事」の大切さを知ってほしいと思います。

◇教養研修事業 (町老人クラブ連合会)

◇施設納涼祭支援事業 (町社会福祉協議会)

◇老人生きがい対策事業 (町社会福祉協議会)

◇敬老会支援活動 (町連合婦人会)

本事業は、敬愛の推進を目的に、町の行事である敬老会に、町内8会場、(麻郷、城南、麻里府、東田布施、小行司、西田布施、国木、竹尾)で行われます。それぞれ地域の75歳以上の方を招待し、敬老の日を楽しく過ごしていただくために、婦人会の総力をあげてお世話をさせて頂いております。お食事や余興の世話など、一生懸命のおもてなしを致します。年間を通じ地域の高齢者、特に独居の方等には、友愛訪問等も行っています。

◇敬老事業

金婚・百歳長寿のお祝い
(町社会福祉協議会)



▲城南地域「敬老会」婦人会余興

母子・父子福祉活動に

◇ひとり親家庭小学校新入学祝品贈呈事業 (町社会福祉協議会)

本事業は、町内における母子・父子家庭の小学校へ新入学される児童に対し、入学時のお祝い品をお贈りするもので、毎年3月に行っています。ご家庭にとってその時期は何かと経済的な負担も多くなる時期でもあります。本事業により、その際のご家庭の負担を少しでも軽減でき、また少しでも新入学の児童の皆さんのお役に立ち、ご活躍の一助とさせて頂ければ幸いです。

◇ひとり親家庭中学校卒業祝品贈呈事業 (町社会福祉協議会)

中学校を卒業するひとり親家庭の生徒に対し、卒業祝品を贈呈しています。

◇母子寡婦福祉会活動 (町母子寡婦福祉会)

母子家庭及び寡婦の各種研修会参加及びボランティア活動を支援しています。





障害児・者福祉活動に

★田布施町障害者ふれあい交流（球技）大会

（町心身障害者協議会）

★精神保健家族会事業（町社会福祉協議会）

★宿泊活動・校外学習（田布施町特別支援学級保護者の会）

★レクリエーション事業（町心身障害児（者）父母の会）

本事業は、日頃外出する機会の少ない心身に障がいのある者や、その家族が、日頃とは異なる環境のもと一緒に外出することにより、家族ぐるみでの交流を促し、話し合いやレクリエーションを通して、相互の親交を深め健康増進を図ることも目的としています。本年度も、子ども達にとって日常とは異なる企画を用意し、新しい刺激となれと思います。



▲町心身障害児（者）父母の会
社会見学

★田布施町障害者家族そろってみかん狩り（町心身障害者協議会）

本事業は、昭和 63 年にスタートし、障がい者家族そろっての行事として定着しています。障がい者は一般健常者の方々との行事は引込みがちでありますので、婦人会や高校生ボランティアの方々に支援して頂き、毎年みかん狩りをしています。場所も周防大島と 1 時間位の距離で、近頃は知的障がい者のご家族や車いすや松葉杖使用者の障がい者家族も多数参加されつつあります。将来的には、精神障がい者のご家族も参加頂ければと思っています。

★会報新聞「のぞみ」発行事業（町心身障害者協議会）

★心身障害者福祉作業所さくら園（さくら園）



▲会報新聞「のぞみ」

児童・青少年福祉活動に

◆町子ども会たこづくり・たこあげ大会（田布施町子ども会育成連絡協議会）

◆総合型地域スポーツクラブ事業（田布施スポーツクラブ）

◆野外活動事業（田布施町スカウト育成協議会）

◆町内一周駅伝競走大会事業（田布施町体育協会）

◆田布施町少年少女発明クラブ

アイデア・電子工作教室（田布施町少年少女発明クラブ）

◆たぶせ少年少女合唱団（たぶせ少年少女合唱団）

町内の保育園児から高校生が毎週土曜日に集まり、わらべ唄や童謡唱歌をはじめ地元に伝わる民謡や地域の特産品を題材にオリジナル曲を作り、練習に励んでいます。歌を通じてより良い仲間づくりと心豊かな青少年の育成を目指すとともに表現を通じて地域の芸術、文化の向上に寄与することを目的としています。



▲田布施町スカウト育成協議会
のろしりレー



住民福祉活動に

♣ボランティアグループ活動燃料費援助事業

(町社会福祉協議会)

♣共同募金機関紙発行事業

(町ボランティア連絡協議会)

♣イベント機材整備事業

(町社会福祉協議会)

♣ボランティア研修・講座事業

(町ボランティア連絡協議会)

♣ボランティアグループ基盤整備事業

(町ボランティア連絡協議会)

♣ボランティアだより発行事業

(町ボランティア連絡協議会)

社会福祉協議会では、町内の各種団体や個人の方々に対し、祭りや集会等で使用するイベント機材の貸出しを行っています。イベント機材には、綿菓子機、かき氷機、ポン菓子機、大判焼き機、ポップコーン機、たこ焼き機などがあります。

こうした機材を、町のさくらまつりや公民館、子ども会や各自治会での交流会等に貸出しており、多くの町民の利用があります。その為、損傷や定期的な消耗品や部品の取り替えが必要となります。



▲ボランティアだより



百歳おめでとうございます！

町社会福祉協議会では、お祝いの品と花束を贈呈いたしました。



寺尾 イノさん (城南)
9月10日



西村 美代子さん (中西)
9月10日



福田 ヨシさん (中西)
10月1日

7月21日 (金)
東田布施公民館



赤い羽根自動販売機を
設置しました！



売上の一部は田布施町の福祉活動に活用されます。また災害時には、災害ボランティアセンターの設置や運営などの被災地支援にも役立てられます。

設置しました！

ひとり親家庭歳末見舞金 申し込み受付について

町社会福祉協議会では、配偶者と死別もしくは離婚等をした父、母、及び父母が死別の理由から十五歳に達するまでの子ども・児童・生徒を養育している者で、福祉医療費受給証をお持ちの方に、歳末見舞金の申し込みの受付を、次のとおり行います。

○対象者 ひとり親家庭
○支給額 一家庭につき三千円

○申込方法

町社会福祉協議会に備え付けの申込書に必要事項をご記入の上、押印、被保険証と福祉医療費受給証の写しを添付してご提出ください。

○申込期限

十一月二十日 (月) ～ 十二月十一日 (月)

○交付期間

十二月十三日 (水) ～ 十二月二十日 (水)

○問い合わせ先

田布施町社会福祉協議会 ☎53・1103

24 時間テレビ 40「愛は地球を救う」

8月27日（日）町社会福祉協議会では田布施地域交流館、マックスバリュ田布施店において、田布施中学校生徒会及び、田布施農工高校ボランティア部の生徒の皆さんと共に、24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティ募金を行いました。当日お寄せいただいた善意の募金総額は138,136円になりました。早速、関係金融機関に持ち込み、KRY 山口放送局へ全額送金いたしました。ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

ご協力ありがとうございました！



社協会費のお礼

◆福祉サービスの運営に

本年度も、町民の皆様及び法人会員の皆様には、社協会費の納入につきまして温かいご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。社協会費は、地域福祉を支える貴重な財源であり、主な使途としては左記の通りとなっております。今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

◆地域福祉や住民福祉に

福祉の輪づくり運動（福祉員集会の開催など）、地域福祉権利擁護事業、相談業務・通信、社協だより等広報活動、貸し出し用福祉車両の維持管理及び福祉用具の修繕管理、社協理事会・評議員会の開催、青少年健全育成活動の支援などへ

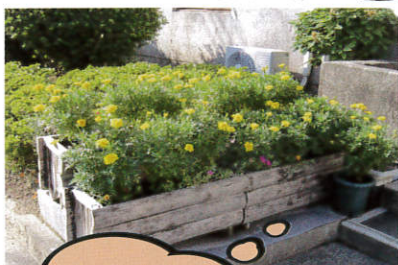
◆ボランティア活動に

イベント用機材の修繕管理、町民のボランティア活動保険、ボランティア送迎用車両の維持管理、ボランティアまつりの開催、ボランティア活動の紹介などへ

（調理が困難な方への）配食サービス、（寝具等の衛生管理が困難な方への）寝具洗濯乾燥消毒サービス、（外出が困難な方への）訪問理美容サービス、買物送迎サービス等の各種福祉事業を支える運営経費へ

この度の社協会費納入に関しまして、自治会長さんをはじめ、班長さん、福祉員さんなど、多数の皆様のお世話をいただきました。皆様にはご多忙中にも関わらずご協力を賜り誠にありがとうございました。今後とも温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。また、社協会費総額などの詳細につきましては現在集計中ですので、次号（平成三十年二月号）にて掲載させていただきます。

ちよつとひといき...



社協玄関口には季節の花が咲いています。

H29.8.19 撮影

*マリーゴールド

*ポーチュラカ